様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成２２年　４月　１５日現在

研究種目：基盤研究（C）
研究期間：2007～2009
課題番号：19520084
研究課題名（和文）　暴力の記憶と反ネオリベラリズム――南米におけるアフェクトの政治

研究課題名（英文）　Memories of Violence and Anti-Neoliberalism. Politics of “Affect” in South America

研究代表者
林　みどり　（HAYASHI MIDORI）
立教大学・文学部・教授
研究者番号：70318658

研究成果の概要（和文）：本研究は南米アルゼンチンを中心に、(1)軍政の権威主義体制下での人権侵害に関する記憶の政治と現在の反自由主義運動の関係性を明らかにし、(2)制度的暴力の記憶の構成過程とその社会的機能の解明を目的とした。軍政下での制度的暴力の経験により、南米の社会運動に伝統的に欠如していた人権概念は広く社会に浸透し、社会運動理論それ自体をより豊かなものへと変容させてきた。新たに生まれた社会運動のなかでは、人権概念は当初の定義を超えて、新自由主義経済による絶対的貧困の創出や警察的権力の濫用への批判への基盤を創出してきたといえる。

研究成果の概要（英文）：This study shows: (1) the relation between politics of memory related to human rights violations under military dictatorship and current anti-neoliberalism social movements, (2) the construction process of memory pertaining to institutional violations and it’s social function. The institutional violations under military rule led the concept of human rights to permeate widely into social movements in Southern Corn, especially in Argentina. Social movement theory may have been improved and even enriched by consideration of symbolic human rights protest in that country. The newly emerging social movements, like those against neo-liberal globalization or police abuse for example, are tightly connected to social discourse on human rights fed by social struggles for legitimacy of memory under military rule in 70’s to early 80’s.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
2007 年度	1,800,000	540,000	2,340,000
2008 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2009 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総　計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：人文学
科研費の分科・細目：思想史
キーワード：社会思想史

１．研究開始当初の背景

(1)　従来、軍政下の暴力の記憶の形象分析は、もっぱら政治学や社会学の領域で扱われてきた。他方、反ネオリベラリズムの動きについても、経済学を中心に、政治学や社会学などの社会科学系の分野で取り上げられてきている。国内の学術状況においては、いまだそうした社会科学系による、いわば「独占」状況が続いているが、近年になって主にアメリカの文化批評の分野で、文化的言説の領域にまで広く分析の視野を広げた学的営みが出現しつつある。たとえば批評家 George Yúdice の *The Expediency of Culture. Uses of Culture in the Global Era* (Duke Univ. Press, 2003)や、 Francine Masiello の *The Art of Transition. Latin American Culture and Neoliberal Crisis* (Duke Univ. Press, 2001) などは、その嚆矢にあたるといってよい。

(2)　本研究も、基本的には文化理論的なアプローチを用いる。そのうえで、集合的記憶だけでなく個人的な記憶を含めて、現代アルゼンチンの記憶の様々なかたちと、それが社会的な運動にはたしている機能を明らかにすることによって、文化的領域における「アフェクトの政治」ともいうべき側面を解明することを目的とする。

(3)　本研究を着想するに至った直接的な契機は、科学研究費プロジェクト「ネオ・リベラリズムと戦争の変貌」(西谷修研究代表・2003～2005 年) における研究にある。しかしすでにそれ以前から、アルゼンチンにおける集合的な記憶の形象化とその政治的・文化的機能の変容について、それ以前に受託した科学研究費やいくつかの試論のなかで取り組んできた (奨励研究(A) ・2000～2001 年「都市大衆社会形成期初期における文化政治と複合的アイデンティティ」[代表] ／基盤研究(C) ・2003～2004 年「翻訳とトランスカルチュレーション」[代表])。これまで扱ってきた問題の中でも、とりわけ、(a)「民衆的暴力」の表象が受容される社会的な「読み」の空間のなかで、どのような過程を経て集合的記憶を形成する苗床は形成されるか、②集合的な欲望主体の形成と変容においてメディアが果たす機能に関する考察、この２点は当該研究の構想に際して重要な鍵となった。

２．研究の目的

(1)　ポスト軍政期のアルゼンチン社会において、軍事政権下で行われた熾烈な人権抑圧に関する集合的記憶と、その後の民主化時代における反ネオリベラリズム運動を支える言説が、どのような関係性をとりむすんできたか。

(2)　民政移管後の 25 年間のあいだに、制度的暴力を記憶するための文化的装置が、どの時期にいかなる領域で構成され、機能してきたか。

以上の２点の問題を解明するために、以下の具体的な研究目的を定めた。

(1)　軍政期の過去に行われた暴力の記憶と、現行の反ネオリベラリズムの言説を結ぶ関係性を解明すること。とりわけ、軍政時代から人権運動を展開してきた市民運動組織「五月広場の母親たち」の言論活動における、反ネオリベラリズム的言説を中心に分析を進める。近年、さかんにネオリベラリズム批判を展開してきている人権運動組織の言説は一枚岩ではなく、内部にさまざまな対立・亀裂が生まれている。そうした対立点が根源的にはいかなる賭金をめぐってのものであるかを分析することを通じて、市民運動の論理と集合的記憶はどこで切り結び、あるいは補強しあっているかを抽出する。

(2)制度的暴力の文化的な記憶装置の構成過程とその機能を解明すること。これについては、とくに公的な記念碑構築の政治過程の分析をおこなう。とくにブエノスアイレス市で建設予定の「記憶公園」と「記憶博物館」をめぐる議論を分析し、その課題・問題点をあぶりだすことに主眼をおいた。

３．研究の方法

研究の進め方としては、現地のフィールド調査における資料収集（インタヴューを含む）をおこなうとともに、理論研究の精査が求められた。

とりわけ生政治・生権力やアフェクトの政治等の理論研究を整理しなおすにあたっては、アルゼンチンを中心に研究がすすんでいる、南米における暴力の記憶をめぐる研究や批評のサーヴェイは不可欠であった。とかく近代ヨーロッパの経験を基盤に構築された理論研究が無自覚に南米の経験に汎用されてきたことが、いわば新たな「アカデミック・オリエンタリズム」というべき状況を生み出してきている。そのため理論研究も厳密に精査されねばならず、理論研究は重要な要となった。

また、現地フィールド調査の具体的な研究方法は以下のとおりであった。

(1)　アルゼンチンの公的記念碑の建設に至るプロセスに関する資料収集。とくにブエノスアイレス市の公開文書の収集と、軍政期の

制度的暴力の象徴的な存在である旧秘密監禁施設「海軍機械学校」(Escuela de Mecánica de la Armada) の博物館化に関する資料の収集。また、現在進行中の公的記念碑の建築状況を視察した。
(2)　軍政下で「失踪」させられた人々が自ら書いたり語ったりした証言集の収集。ただし、絶版になってしまったり、私家版のため散逸してしまったものも少なくないことが判明した。今後は、埋もれた資料の発掘が必要となってくるであろう。
(3)　人権組織へのインタヴュー。強制失踪者の家族からなる人権組織「五月広場の母たち」だけでなく、亡命ウルグアイ人組織や、元強制失踪者やその家族の組織など、多様な組織の構成員からのインタヴューをおこなった。また、隣国ウルグアイにおいても、同様のインタヴューをおこなった。
(4)　アルゼンチン同様、人権抑圧の歴史を刻んだ隣国チリとウルグアイに赴き、文書資料を収集した。これは、南米諸国間の「暴力の記憶」の「現在形」の比較分析を行うことによって、アルゼンチンの「暴力の記憶」と反ネオリベラリズムの関係性をより明確化するだけでなく、似た歴史を負いながら、なぜ「暴力の記憶」への執着の強度が異なっているのか、なぜアルゼンチンにおいてことさらに反ネオリベラリズム的言説が「暴力の記憶」と結びつけられてきたのか、その点を浮き彫りにするために必須の比較論的視座を確立するための作業であった。

４．研究成果
本研究は、これまで政治学や社会学が扱ってきた領域における文化的機能の問題を中心にとりあげることによって、軍政の記憶と反ネオリベラリズム運動に文化理論の角度から光を当てようとする点に特色があった。Masiello などの文学批評家の分析では、もっぱら文学作品が分析対象とされているが、本研究は、文学だけでなくその外部に広がる文化的緒表現にまで分析対象を広げた。その点では、文学批評の領域で近年展開されつつある分析アプローチとも、一線を画している。現在、世界的な規模で反新自由主義的運動は展開されてきているが、すべての運動がおしなべて同一の主張を保持しているわけでも、また反新自由主義的な言説の担い手も一様ではない。だが地域ごとに異なる歴史的・文化的背景があり、異なる状況が生み出されている点がしばしば忘れられがちである。本研究は、軍政時代の負の遺産を抱えるアルゼンチンの事例を中心的にとりあげつつ、さらには同じように軍政時代の暴力の記憶を抱えるチリやウルグアイ社会との比較検討をおこなうことをつうじて、南米の歴史的特殊性をはらんだ現代の集合的記憶と市民運動のダイナミズムを析出した。そのことによって、反自由主義的な言説の多様性を示すとともに、第三世界において暴力の記憶がもっている社会的な強度に、従来とはまったく異なる角度から光を当てることができた。

◎国内での研究成果の開示
(1)論文
「「失踪」――新自由主義と「剥き出し」の生、あるいは表象不可能性をめぐる問い」（2007 年)において、民主化過程において「強制失踪」の社会的表象がどのように構築され、また変容してきたかを明らかにした。
(2)学会発表・シンポジウム報告等
①日本学術振興会「人文・社会科学振興のためのプロジェクト」におけるワークショップ「郊外と暴力」における報告
同ワークショップでは、フリオ・コルタサルの作品に生政治の側面からアプローチするという、これまでにない全く新たな光をあてる試論を提示した（2008 年７月、於：立教大学)。本科学研究費研究による理論研究の成果としてのポリス概念と生政治に関する理論的研究を応用したものである。報告は、のちに大幅に加筆修正のうえ、2009 年３月発行の「越境と多文化」プロジェクト研究報告書集 No.7 内に「「〈郊外〉あるいは都市の詩=政治学――コルタサルとベンヤミンを介して」と題して所収。また、沼野充義（編)『芸術は何を超えていくのか？』(2008 年）では、生政治と文学を切り結ぶ可能性について論じた。
②日本ラテンアメリカ学会における報告
(i)第 29 回定期大会では、「「記憶の文化」と失踪者――アルゼンチンにおけるメモリアル、アート、証言の現在」と題し、現地調査を通じて得た暴力の記憶化の現在の状況と、その諸問題に関する報告をおこない、貴重な議論を得ることができた。
(ii)第 30 回定期大会の全体会シンポジウム「ラテンアメリカにおける民主主義と社会運動」では、「アルゼンチン人権運動におけるジェンダーの機能」と題し、民主化以後の人権運動において「母」表象の戦略がいかに社会運動の言説において機能させられ、現政権との政治的関係性に影響を及ぼしているかを報告した。そこには、メディアや映画といった媒体を介したジェンダー化された言説が重要な機能を果たしていることを示唆した。また、反新自由主義的グローバリゼーションの動きと人権運動の連結に関する仮説を提示した。
③立教大学「平和・コミュニティ機構」における報告
(i)「平和・コミュニティ機構」セミナー（於：立教大学・11/17）では、「記憶の文化政治――南米アルゼンチンの場合」と題し、前年と

本年度の現地調査をもとに、暴力の記憶がいかに継承されようとしてきたか、またそこにどのような問題があるかについて報告を行った。とくにスーザン・ソンタグの「苦痛の表象」をめぐる議論を参照しつつ、「博物館化」のもつ暴力表象のアポリアに関して議論を展開した。
(ii)「平和・コミュニティ機構」主催シンポジウム「記憶と和解」(於：立教大学・1/21)で、「和解・人権・記憶――アルゼンチンの民主化過程を事例に」と題し、TV やインターネットメディアにおける人権言説の広がりと人権運動の活発化の関係性、メディア表象の問題点を、アルゼンチンで入手した「ESMA――裁判の日」などの貴重な映像資料を中心に解析した結果を報告し、一般参加者から活発な質疑応答を得るなど興味深い議論を行うことができた。
④立教大学「ジェンダー・フォーラム」における報告
「ジェンダー・フォーラム」主催ジェンダーセッション（於：立教大学・12/10）において、「親密圏の政治について考えてみませんか？」と題して、「五月広場の母たち」と親密圏の問題について報告した。

◎現地調査によって得た新たな知見・今後の展望
(1)2007 年には、軍政下から人権侵害の被害者に対するボランティアの精神治療を行ってきた精神科医集団「心理社会学研究アルゼンチン医師団」Equipo Argentino de Trabajo e Investigación Psicosocial）の事務局を訪れ、医師団の中心メンバーであるダリオ・ラゴス氏へのインタヴューを行い、軍政下に「五月広場の母たち」のような組織が持っていたセラピー的機能に関する知見を得ることができた。なお、この際のインタヴューやラゴス氏との議論をつうじて、社会運動言説を分析するにあたっては、社会運動理論の枠組みだけでなく、「ヴァルネラビリティの倫理」を探究することの重要性を考える契機を得た。
(2)2008 年には、アルゼンチンと同様に人権抑圧の歴史を刻んだウルグアイとチリに赴き、資料収集と現地調査を行った。３カ国の比較をつうじて、これまで指摘されてきた以上に、サザン・コーンの３カ国（チリ、アルゼンチン、ウルグアイ）のなかで、アルゼンチンは突出して人権運動が社会運動に強固な基盤を提供していることが明らかになった。また、アルゼンチン内陸のフフイ州、エントレリオス州、トゥクマン州で地元の人権活動家にインタヴュー調査を行い、ブエノスアイレスと地方諸州都市の比較考察の視点を得た。
(3)2009 年９月には、アルゼンチンとウルグアイでの調査を行った。ウルグアイでは、おりしも軍政下の人権侵害に加担した軍・警察への恩赦法を無効にするための国民投票を目前に控えていた時期にあたり、人権組織の活発なメディア活動に直接取材することができた（10 月に恩赦法無効法は僅差で否決された）。また、元都市ゲリラ出身のホセ・ムヒカが候補に出馬した大統領選も控えており、恩赦法に否定的なムヒカの挙動が注目されていたことも含め、ウルグアイにおける軍政下での制度的暴力をめぐる記憶と現在の政治状況の捻れた結びつきを再確認した（ムヒカは 11 月に当選）。
ウルグアイとアルゼンチンはきわめて似通った歴史的過程を経てきており、社会的・経済的・文化的・人的な交流が非常に活発におこなわれてきたため、しばしば兄弟国とみなされてきたが、似通った歴史的経緯を経た２国における記憶の現状の差異について、今後はより詳細な分析が必要であることが判明した。
アルゼンチンでは「記憶博物館」を訪問し、ボランティア活動に携わる現地の人権組織のメンバーらにインタヴューをおこなうことができた。その過程で、こうした博物館が、地元の中高等学校とタイアップして「記憶の継承」をめぐる活動を展開していることに関する知見を得た。軍政から四半世紀を経て、次世代への記憶の継承の重要性と困難に関するパースペクティヴを得た。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計１件）
①林みどり、「「失踪」――新自由主義と「剥き出し」の生、あるいは表象不可能性をめぐる問い」、『ジェンダーと表現』、査読無、2007 年、5-27 ページ

〔学会発表〕（計２件）
①林みどり、「アルゼンチン人権運動におけるジェンダーの機能」、日本ラテンアメリカ学会、2009 年６月７日、東京外国語大学
②林みどり、「「記憶の文化」と失踪者――アルゼンチンにおけるメモリアル、アート、証言の現在」、日本ラテンアメリカ学会、2008 年６月７日、筑波大学

〔図書〕（計２件）
①沼野充義（編）、林みどり他、東信堂、『芸術は何を超えていくのか？』、2008 年、162～171 ページ
②牛田千鶴（編）、林みどり他、行路社、『ラテンアメリカの教育改革』、2007 年、47～64 ページ。

６．研究組織

(1)研究代表者
林　みどり（HAYASHI MIDORI）
立教大学・文学部・教授
研究者番号：70318658